

2024 年度 春学期
立命館大学私費外国人留学生
授業料減免 募集要項

申請期間
2024 年 4 月 2 日 (火) 13:00 ~ 2024 年 4 月 11 日 (木) 17:00 (※切厳守)

立命館大学 国際教育センター

1. 2024 年度春学期申請について（概要）

（1）はじめに

授業料減免は原則として入学時期に合わせて年 1 回の申請（4 月入学者は春学期申請、9 月入学者は秋学期申請）となっています。そのため、今回申請できるのは、以下の方となります。

(1)	入学時期が「4 月」の者
(2)	入学時期が「9 月」の者のうち 2024 年度春学期復学者、再入学者
(3)	9 月入学者で 2024 年度春学期に国費留学生から私費留学生に切り替わる者（対象者には別途案内）

※上記(1)(2)(3)以外の学生は 2024 年秋学期の申請受付期間に改めて申請をしてください。

※2024 年春学期申請も、授業料減免申請と奨学金申請は別々の WEB 申請フォームとなります。この要項では授業料減免の申請について説明いたします。奨学金の申請については、奨学金の要項にてご確認ください。

なお、現行の立命館大学私費外国人留学生授業料減免制度は 2025 年度で終了いたします。2026 年度以降は未定です。

（2）関連日程一覧

申請に関する日程は以下の通りです。

申請受付期間	2024 年 4 月 2 日（火）13:00 ～ 4 月 11 日（木）17:00（日本時間）
授業料減免選考結果発表	2024 年 5 月 16 日（木）（予定）

（3）申請方法

以下の URL にある申請フォームから必要事項を入力してください。

日本語	https://global.support.ritsumeai.ac.jp/hc/ja/articles/360059530133
英語	https://global.support.ritsumeai.ac.jp/hc/en-us/articles/360059530133

- 申請フォームにアクセスするためには、RAINBOW ID とパスワードが必要となります。
- 定期メンテナンスのため、以下の時間は申請フォームを利用することができません。
 - ・毎日 AM 4:30 ～ AM 5:30（ただし受講登録期間中は AM 2:00 ～ AM 6:30）
 - ・毎週水曜日 PM 7:30 ～ 翌朝 AM 9:00

（4）申請対象者

今回申請できる対象者	今回の申請内容が関係する期間
入学時期が「4 月」の者	今回の申請の結果、適用者に選ばれた場合、2024 年度春学期・2024 年度秋学期の授業料減免を受けられます。
入学時期が「9 月」の者で、2024 年度春学期に復学または再入学する者 又は、2024 年度春学期に国費留学生から私費留学生に切り替わる者	今回の申請の結果、適用者に選ばれた場合、2024 年度春学期の授業料減免を受けられます。

(5) 問い合わせ先

以下の問い合わせフォームより質問事項を送信してください。

日本語	https://global.support.ritsumeai.ac.jp/hc/ja/requests/new?ticket_form_id=360005720194	
英語	https://global.support.ritsumeai.ac.jp/hc/en-us/requests/new?ticket_form_id=360005720194	

2. 授業料減免制度について

(1) 減免種別

授業料減免とは、外国人留学生の授業料の全部または一部を補助することにより、経済的負担を軽減することを目的とした制度です。「立命館大学外国人留学生授業料減免規程」に基づき、授業料の20%~100%相当の減免を行います。

【学部生（在校生）対象 減免種別】

日本語基準入試入学者	学部生Ⅰ種（授業料の100%減免）	上位10%以内
	学部生Ⅱ種（授業料の50%減免）	Ⅰ種に次ぐ10%以内
	学部生Ⅲ種（授業料の20%減免）	Ⅰ種・Ⅱ種に次ぐ50%以内
英語基準入試入学者	学部生Ⅰ種（授業料の100%減免）	上位10%以内
	学部生Ⅱ種（授業料の50%減免）	Ⅰ種に次ぐ10%以内
	学部生Ⅲ種（授業料の20%減免）	Ⅰ種・Ⅱ種に次ぐ申請者

※学部新生（編入学者等以外に2024年度春学期に入学した学生）は、入学試験合格時に決定するため、今回の申請対象ではありません。

【大学院生対象 減免種別】

全研究科	院生Ⅰ種（授業料の100%減免） ※標準修業年限期間	既に入学試験合格時に決定しています （本申請の対象外になります）
	院生Ⅱ種（授業料の20%減免）	減免申請者で資格要件を満たす者 院生Ⅰ種適用者以外は今般の申請が必要です

(2) 適用期間

- 適用期間は、2024年4月~2025年3月までの1年間となります。
- ただし、9月入学者のうち2024年度春学期復学者・再入学者または、2024年度春学期に国費留学生から私費留学生に切り替わる者は、適用期間が2024年度春学期のみとなります。

(3) 2024 年度春学期授業料減免申請資格

以下「A」の1)～4)のいずれかに該当し、「B」を全て満たす者が申請できます。

A	以下の1)、2)、3)、4)のいずれかに該当すること。 1) 4月入学者で2024年度春学期に在学している者 2) 4月入学者で2024年度春学期に大学の制度に基づき「留学」している者 (=学籍状態が「留学」の者) 3) 9月入学者で2024年度春学期復学者・再入学者又は、2024年度春学期に国費留学生から私費留学生に切り替わる者 4) 個別事情により、国際教育センターが申請を許可した者
---	--

B	以下を全て満たすこと。 <input type="checkbox"/> 2024年4月1日時点で、学部または大学院の正規課程に所属する私費外国人留学生 ・各学部の2024年4月入学生は、入学試験時に減免が決定しているため対象とはなりません。 ・政府機関等が授業料を負担する制度で入学した者で、機関等が授業料を納入している者は除きます。 ・院生Ⅰ種適用者は申請不要です。 <input type="checkbox"/> 在留資格「留学」を有している、または在留資格「留学」を取得予定で、標準修業年限以内の者 <input type="checkbox"/> 2回生以上の学部生のみ】単位数基準を満たす者 ・学部生Ⅰ・Ⅱ種：申請学期の直前学期までの修得単位数の合計が、卒業に必要な単位数の8分の1に申請日の属する学期までに在学した学期数を乗じた単位数以上であること。 $\text{申請学期の直前学期までの修得単位数の合計} \geq \left(\frac{\text{卒業に必要な単位数}}{8} \right) \times (\text{申請日の属する学期までに在学した学期数})$ ・学部生Ⅲ種：申請学期の直前の2学期の修得単位数の合計が10単位以上であること。
---	--

(4) 授業料減免の選考方法（学部生のみ。大学院生は申請基準を満たす者）

●学部生：以下の単位数基準と成績基準、および提出書類に基づいて選考します。

①単位数基準について：申請時に以下の基準以上の単位数を取得していることを条件とします。

単位数基準： $(\text{所属学部の卒業要件単位数の}8\text{分の}1) \times (\text{在学セメスター})$ 以上の単位数

②成績基準について：選考時の「累積GPA」にて評価します。「累積GPA」の計算式は、以下の通りです。

$$\frac{(5 \times \text{「A+」の取得単位数}) + (4 \times \text{「A」の取得単位数}) + (3 \times \text{「B」の取得単位数}) + (2 \times \text{「C」の取得単位数})}{\text{A+、A、B、C、F 評価の合計単位数}}$$

【注意事項】

- ・卒業要件単位外科目およびNまたはT評価科目はGPA計算に含まれません。
- ・2024年4月復学者、再入学者の単位数基準と成績基準は以下を用いて評価します。
単位数基準：2023年度秋学期終了時の単位数
成績基準：2023年度秋学期終了時からみた最終の「累積GPA」
- ・立命館大学が実施する留学プログラムで日本以外の国に留学中の者の累積GPAは、申請時点で判明している直近の累積GPAを用いて評価します。
- ・2024年4月に2・3回生へ編入/転入した学生(DUDP)については、単位数基準は超えているものとみなします。また、単位認定されたすべての科目をB評価(=3)としてGPAを換算します。

(5) 授業料減免の選考結果

manaba +R にて 2024 年 5 月 16 日（木）に公開予定です。

(6) 留意事項

●申請について

- ①授業料減免を希望する者は、必ず毎年度申請を行って下さい。在学中に一度申請すれば、自動的に減免されるというものではありません。
- ②2024 年 4 月入学者を除く 4 月入学者で、今回の授業料減免の申請資格を満たす者が、2024 年度春学期申請に申請しなかった場合、2024 年度春学期、2024 年度秋学期の授業料減免の適用はありません。
- ③学部新生（編入学者等以外に 2024 年度春学期に入学した学生）は、入学試験合格時に授業料減免が決定されているので、「授業料減免」の申請対象ではありません。
- ④9 月入学者のうち 2024 年度春学期復学者・再入学者は、適用期間が 2024 年度春学期のみとなります。2024 年度秋学期以降の授業料減免を希望する場合は、2024 年度秋学期に再度申請が必要となります。なお、休学に伴う授業料減免の適用については詳細な状況の確認が必要となるため、該当の学生は申請の前に国際教育センターの問い合わせフォームから事前相談してください。
- ⑤2024 年度春学期で標準修業年限に達する場合、適用期間は 2024 年度春学期のみとなります。

●学籍状態が「休学」の者について

2024 年度春学期「休学」の者については、授業料減免申請に申請できません。なお、申請後に「休学」となった場合、授業料減免の適用を取り消します。

●授業料減免の取消について（詳細は規程等を確認して下さい）

- ① 適用の取消について：規程に基づき、以下に該当する場合、授業料減免の適用を取消します。
 - a. 申請書類への虚偽の記載等の不正を行ったとき。
 - b. 減免の対象者でなくなったとき。
 - c. 休学したとき。
 - d. 退学または除籍となったとき。
 - e. 3 か月を超える停学処分を受けたとき。
 - f. その他国際部長が授業料減免の適用者としてふさわしくないと判断したとき。

② 適用取消に伴う追加納入について

減免の適用が取消となった者は、当該学期の授業料減免額に相当する授業料を、適用取消の通知を受けた日から起算して 2 週間以内に一括して納入しなければなりません。

※立命館大学外国人留学生授業料減免規程: <http://www.ritsumeai.ac.jp/file.jsp?id=331678>

●他の在留資格から在留資格「留学」に変更する場合の注意点

・他の在留資格から在留資格「留学」に切り替える学生の申請については、Web 申請において今後在留資格を切り替え予定であることを申告した学生のみを対象とします。

以上